

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒が個々の能力を最大限に発揮し、地域社会で豊かに生きることをめざして教育活動を推進する学校。	
1	キャリア教育の観点から連続性・発展性のある教育活動を充実
2	教育・関係機関との連携をさらに推進し、地域における特別支援教育の専門性の向上と「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進
3	人権尊重、危機管理の徹底および校内の課題に対し迅速に対応できる学校

2 中期的目標

1 早期からのキャリア教育の充実や自立活動の指導等における連続性・発展性のある教育活動の向上	
(1)	知的障がいのある児童生徒への早期からのキャリア教育の充実や自立活動の指導の見直し
(2)	魅力のある学校づくりと独自の「学校ブランド（製品）」の確立
(3)	外部機関と連携した、教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
2 専門人材の活用や、多様な人材・機関と連携した学校づくり	
(1)	知的・発達障がいのある児童生徒の「身体への教育的アプローチ」に関する理解深化
(2)	地域関係機関と連携し児童生徒の障がい理解と専門性の向上、ならびに「交流および共同学習」のさらなる推進
(3)	校内の人材育成と開かれた学校づくりの取組み
3 人権尊重の校内風土のさらなる醸成と安全・安心な教育環境の確保および取組みの充実	
(1)	学校保健・安全衛生管理等に関して学びを支える環境整備
(2)	安全・安心な教育環境の確保
4 業務負担の見直しや適正化を進める取組みの推進	
(1)	校務スクラップPTによる業務の精査
(2)	業務の効率化・長時間勤務の縮減に向けた取組み

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
-----------	----------	-------------	-------------	------

1 連 続 性 ・ 発 展 性 の あ る 教 育 活 動 の 向 上	(1) 早期からのキ ャリア教育の充実 や自立活動の指導 の見直し	ア 教育課程検討委員会と関係分掌部 との連携会議を進め、キャリア教 育・自立活動の指導等について	ア 教育課程検討委員会を開催 ・キャリア教育推進部（旧 進路指導部） ・専門性向上部（旧 研究支援部） との連携会議を行い、全校的な系統性・発展性 を確立させる。 ⇒年3回実施 【キャリア教育】 キャリア教育の系統性を全体計画として示す （イ に記載）⇒年度内に作成 【自立活動】 自立活動主任を配置し各学部 of 自立活動にお ける取組内容を確認。教職員の意識について事 前事後のアンケート調査を行い効果検証する。 ⇒アンケートによる事前事後の意識調査によ り教職員の意識向上を 10%以上とする。	
		イ キャリア教育を念頭に置いた系統 性・連続性の可視化	イ キャリア教育推進部において小学部・中学部・ 高等部段階における系統的な各学部方針と年 間全体計画を R8 年度に向け作成する。	
	(2) 魅力ある学校 づくりと「学校ブ ランド（製品）」の 確立	ア 販売会の継続実施	ア R6 年度に実施した校内販売を継続実施し校内 だけでなく地域関係機関に向けた開かれた販 売会の実施 ⇒年2回 [R6 年1回]	
		イ 特色のある製品作り	イ 学校独自の製品作り ⇒2 製品以上[R6 2 製品] ものづくり チャレンジカップへの出品 ⇒1 製品以上[R6 1 製品]	
	(3) 外部機関と連 携しながら、教育 的ニーズに応じた 指導・支援の充実	ア サポート企業制度（仮）の導入（外 部機関との連携）	ア サポート企業・事業所の開拓 ⇒年2社以上	
		イ キャリア教育における外部人材を 活用と出前授業の実施	イ 高等部における出前授業の充実 ⇒各学年1回以上 生徒アンケートによる肯定的回答 80%以上 （アンケート実施は新規）	

府立東淀川支援学校

2 専門人材の活用と外部機関との連携	(1) 知的障がい・発達障がいのある児童生徒の「身体への教育的アプローチ」への理解深化	ア 専門人材による運動発達における研修の実施 イ 児童生徒への「身体への教育的アプローチ」理解進化に努める	ア 発達障がい・知的障がいのある児童生徒への運動発達に関する研修の開催 ⇒アンケートによる肯定的回答 70%以上 イ 「FBM」(ファシリテーションボールメソッド)について外部講師を招聘しワークショップ形式の研修を実施 ⇒年1回[R6 1回]	
	(2) 校内・地域学校園の教職員が参加できる支援教育にかかる専門性向上および「交流及び共同学習」のさらなる推進	ア 専門人材を活用した支援教育の専門性向上の研修の実施 イ 「福祉医療関係人材活用事業」における専門人材を活用した教職員の専門性向上 ウ 実践事例の蓄積 エ 地域学校園・社会人団体との演奏会の実施	ア 支援学校および地域の幼保・小・中・高へ向けた支援教育にかかる専門人材を活用した研修会の実施 ⇒年2回以上 アンケートによる肯定的回答 80%以上 イ 児童生徒の事例検討会の実施 ⇒年3回以上 [3回] ウ R6年度に取り組んだ「一人1研究(実践事例)」の継続実施。デジタル教材以外も含め、授業や取組の実践事例を蓄積⇒30事例[R5 30事例] エ 東淀川地域学校園との太鼓の演奏会において実演 ⇒ 中学部・高等部生徒の参加 10人以上	
	(3) 校内の人材育成と次世代人材の育成	ア 支援教育や授業の在り方におけるミニ研修講座の実施 イ 校内教職員の地域への発信力の向上。	ア 初任→5年期までの教職員を対象とした首席・指導教諭等による研修会の開催 ⇒年4回以上 新規 イ ボランティア講座の開催・外部関係機関への講師派遣 ⇒年2回以上 アンケートによる肯定的回答 80%以上	
3 安全・安心な教育環境の確保と取組みの充実	(1) 学校保健・安全衛生管理について学びをさせる環境整備	ア 教職員の医療的ケアに関する知識理解の向上 イ 食物アレルギー事故防止の徹底 ウ 児童生徒の食育の充実	ア 独立行政法人教職員支援機構作成「学校における医療的ケアについて」: 校内研修シリーズ No. 115 を活用した研修の実施 ⇒年1回 アンケートによる肯定的回答 75%以上 イ エピペン研修の継続実施 (年1回) ⇒アンケートによる肯定的回答 85%以上 [80%] ウ 児童生徒が食材や給食について考える機会を増やす。 ⇒食材の皮むき等の機会の確保 各学部 年1回以上 新規 児童生徒による季節の行事カードづくり 年5回以上[R6 年4回]	
	(2) 安全・安心な教育環境の確保	ア 教職員が主体となった施設・設備の環境整備 イ SPS 認証に向けた取組み ウ 学校事故対応の徹底	ア 校内の課題を明確にし校内環境の整備を行う ⇒年3か所以上 [R6 5か所] イ 学校安全総合支援事業の取組みを活用し、学校安全委員会・安全コーディネーターを中心としたSPS 認証の申請を行う。 ⇒SPS 認証を申請 ウ 独立行政法人教職員支援機構作成 事件・事故発生時の学校対応 ～学校事故対応に関する指針をもとに～: 校内研修シリーズ No. 166 を活用した研修の実施 ⇒年1回 アンケートによる肯定的回答 75%以上	

府立東淀川支援学校

4 業務負担の見直しや適正化を進める取組みの推進	(1) 業務負担の見直しおよび適正化 (2) 業務の効率化と長時間勤務の縮減	ア 校務スクラップ PT による校務の精査 ア 集合型会議の削減 イ 時間外在校時間の縮減	ア 校務スクラップ PT による会議や学校行事にかかる精査を行う⇒年 5 回/ 5 項目以上の業務縮減 ア システム更新に伴い、集合型の会議を見直し職員会議について Web 会議システム形式により半減させる。⇒集合型の職員会議の削減 イ 時間外在校時間 50H/月以上の教職員を半減⇒5.4 人 [R 6.12 現在] (3 月までの結果を追記します)	
-----------------------------	--	--	---	--